

ともに支えあい助けあう“向こう三軒両隣型” の地域共生社会の構築を目指して

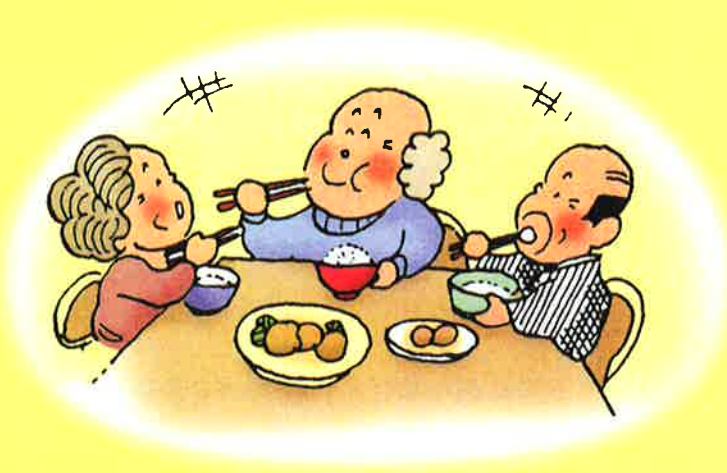
募金ご協力のお願い

ぎんなん基金

皆さまのあたたかな真心は、宇都宮市の福祉の推進に活かされています



男性高齢者の調理講習会



ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業 など

ご寄附の方法

- ご持参いただける場合
社会福祉協議会の窓口へ直接お越しください。
- お振込みいただける場合
専用の振込用紙をお送りしますので、お問い合わせください。
- 募金箱へのご協力
市内の金融機関やスーパー等に募金箱が設置されています。設置場所は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

税法上の優遇措置

本会への寄附金は、法人税・所得税・個人住民税の優遇措置が受けられます。詳しくは、管轄の税務署もしくはお住まいの市町にお問合せください。

募金箱設置のご協力について



- 募金箱の設置にご協力いただける企業や店舗等の皆さまを随時募集しています。
- 募金箱の設置にご協力いただける企業や店舗等の皆さまのお名前を、本会ホームページに掲載させていただいております。



ふれあいネットワーク
社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号 総合福祉センター内
電話：028 (636) 1215 / FAX：028 (638) 9856
メール：mail@utsunomiya-syakyo.or.jp

検索 宇都宮市社協



「ぎんなん基金募金箱」設置ご協力のお願い

宇都宮市社会福祉協議会（市社協）では、ともに支えあい助けあう「向こう三軒両隣型」の地域共生社会の構築を目指した福祉活動を進めておりますが、その中で、いつでも、誰でも気軽に参加できる社会貢献活動の一つとして“ぎんなん基金”の募金活動を展開し、市内の企業や団体の皆さまなどに募金箱設置のご協力をいただいております。

募金箱の設置は、市民の皆さまへの福祉活動への理解・啓発並びに参加促進も目的としております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 ぎんなん基金の使いみち

宇都宮市の福祉の推進・向上のため、宇都宮市社会福祉協議会が実施している福祉活動に有効活用させていただきます。

2 設置に関するお願い

(1) 募金箱の設置

- ・宇都宮市社会福祉協議会の活動並びにぎんなん基金の趣旨に賛同いただける宇都宮市内の「商店」「企業」「団体」「寺社」等の皆さまに「募金箱」を貸出します。

(2) 設置の期限

- ・特にありません。設置ができなくなった場合はご連絡ください。

(3) 募金の回収

- ・定期訪問 ⇒ 1年に1回お伺いします。
- ・随時 ⇒ 募金箱が満杯になった場合にも、ご連絡をいただければ、随時お伺いします。

(4) 募金箱の管理

- ・日常的な管理は、設置ご協力者さまにお願いします。
- ・募金箱の盗難、紛失、破損があった場合は、すぐにご連絡ください。

(5) 広報

- ・設置にご協力いただくの皆さまのお名前を、ご希望に応じて宇都宮市社会福祉協議会ホームページに掲載させていただきます。

3 禁止事項

- ・本会に無断での募金箱の譲渡や貸与
- ・ぎんなん基金以外への寄附や募金活動
- ・街頭での募金活動
- ・政治活動や宗教活動への使用
- ・その他本会会長が不適切と認める行為

4 お問合せ

社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会

〒320-0806 宇都宮市中央1-1-15（市総合福祉センター内）

総務企画課 ☎028-636-1215 FAX028-638-9856

メール：mail@utsunomiya-syakyo.or.jp

